鳥取県
【重点プロジェクト計画】

果樹の産地再生～南部町・五色ケ丘団地～

活動期間：令和2年度～（継続中）

概要

○ 南部町の五色ケ丘団では高齢化のため耕作放棄地となる果樹園が散見され始め、この状況に歯止めをかけるため、耕作放棄園等の再生に取り組み、約3.7haを果樹園として再生させることとなった。

○ 貸出意向のある農地への入植者を町内で募集したところ、団地内の既存農家の他に4名の**新規入植希望者（非農家）**があり、合計で約1.2haの果樹栽培（梨・柿）を始める意思表示があった。

○ 新規入植希望者は非農家であることから、年間の栽培管理等に係る基本的な知識や技術を習得するために座学と実習を組み合わせた研修を実施することとなり、**初年度は普及所**が中心となって講師を行い、次年度以降は**産地（現場）主導**での研修へと移行させていき、団地内既存生産者との接点を設け、お互いの理解促進を図りスムーズに地域になじめるよう配慮した。

具体的な成果

1 研修会の実施と参加

■ 新規入植予定者4名は各研修会に意欲的に参加した。

項目	内　　容	
梨	人工交配、摘果、袋掛け、収穫、選果場見学、ジョイント用大苗視察	計12回
柿	摘蕾、摘果	計 6回
共通	機械操作、病害虫防除の基礎	

2 研修の成果、理解度

■ 研修後のアンケート結果は、どの研修においても**「大よく理解できた」**が殆どであった。
■ 一緒に研修を受けることで、**横のつながりができ、相談しあえるようになった。**
■ 地権者と顔なじみになり、梨の作業を手伝ったり、**地域に溶け込もうとする姿勢**が見られた。

3 関係機関との連携

■ 協議を重ねることによって、町の産業課と農業委員会との**情報共有、連携がスムーズ**になった。
■ JAの融資活用については町から、農地の手続きに係るスケジュールについては農業委員会から新規就農予定者に対して説明がされ、納得された。

普及指導員の活動

令和2～3年度	■ 廃園再生の再生の取り組みを町に働きかけ、**地権者の意向を確認**。 ■ 取り組み希望者の**公募、説明会の実施**。 ■ 新規入植希望者への調整や営農に係る意向を確認。
令和4年度	■ 新規入植希望者4名に対し、経営内容（栽培品目等）や規模について**個別面談**を行い、各人の営農計画案を作成。 ■ 上記4名は、男性2名（40代、50代）、女性2名（40代、50代）であり、いずれも**町内在住の非農家**である。
令和5年	■ 新規入植希望の4名に対して、地元**JA果実部の協力を得ながら**梨及び柿の栽培管理に関する基礎的な研修（座学、実習）を**普及所が中心となって実施**。 ■ 理解度の把握をするため研修後にアンケートを実施。 ■ **大変よく理解できた**という感想が殆どであった。

現地説明会の様子

普及指導員だからできたこと

- 専門技術を持ち、新規就農予定者と栽培現場や役場とを繋ぐ**コーディネーターとしての機能**を発揮した。
- 徐々に産地主導の研修体制へと移行を行い、**持続可能な体制づくり**を構築した。

鳥取県

果樹の産地再生
～南部町・五色ケ丘団地～

活動期間：令和２年度～継続中

１．取組の背景

・管内の主な果樹栽培地域は主に米子市淀江町（稲吉団地）、米子市別所及び南部町朝金（五色ヶ丘団地）の３ヶ所である。

・これらの地域で耕作放棄となる果樹園が散見され始めたことから、この状況に歯止めをかけるため、まず稲吉団地（米子市淀江町）を対象に、平成 30 年頃から耕作放棄園の再生に取組み、約１ha を果樹園として再生させた。

・稲吉団地での取組みの横展開を狙い、令和２年度以降「農地耕作条件改善事業」活用による廃園再生の取組みを南部町に働きかけたところ、廃園となった農地を貸出す意向のある地権者がいる事を確認した。

・貸出意向のある農地への入植者を町内で募集したところ、団地内の既存農家の他に、５名の新規入植希望者（非農家）があったが、最終的に４名が本格的に果樹栽培を始める意思表示をされた。

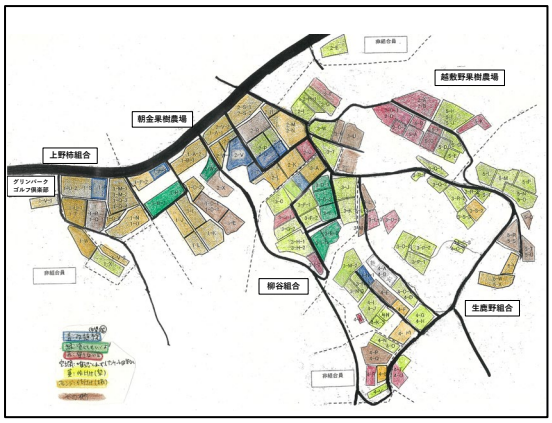

２．活動内容（詳細）

（１）入植者の公募及び新規入植者への現地説明会

町内の回覧板に入植公募のチラシを添付し周知したところ、既存農家及び新規入植希望者（非農家）があった。これらの方を対象に梨のジョイント栽培や梨、柿の新品種等に係る説明会を行うとともに、特に新規入植希望者に対しては現地説明会も開催し、果樹栽培の実態を見てもらうことで、具体的なイメージができるよう工夫した。

写真１　説明会開催チラシ

写真２　現地説明会の様子

（２）経営内容の決定に係る支援

新規入植者４名の営農開始にあたり、以下の点に配慮して経営内容の決定を支援した。また、原案を同じ団地内の果樹農家に確認してもらい、アドバイスを受けた。

・作業的に無理のない品種構成（特に収穫期の重複を避けるよう配慮）。

・農作業に不慣れ（特に機械作業）である事を前提に、安全性を最優先し、特に植栽樹の植付けは余裕を持たせた間隔とした。

（３）技術習得に係る研修の実施

ア　研修対象者

新規入植者（４名）は全員非農家であるため、基礎的な内容から研修する必要があった。また、本研修を就農後間もない人達の交流の場とするため、上記４名以外に、管内の新規就農者や新卒の親元就農者等（３名）に対しても研修の受講を呼びかけた。

イ　研修内容

項目	内　　容
梨	せん定、人工交配、摘果、袋掛け、収穫、選果場見学
柿	せん定、摘蕾、摘果、
共通	機械操作、病害虫防除の基礎、ｼﾞｮｲﾝﾄ用苗木視察

・梨、柿については１日単位で座学と実習を実施し、講師は普及員が行った。

・実習に使用した梨及び柿樹は団地内農家に協力いただき、各樹を研修用として提供いただいたり、講師も務めてもらうようにした。

・対象者は現時点で会社勤務等しており、全員の予定を同日に合わせることが困難なため研修開催日は２日(回)設定した（同じ研修内容を２回実施）。

（４）理解度の把握

研修後にアンケートを実施して、各対象者の理解度を把握し、また意見や感想を自由に記載してもらった。

（５）事業進捗状況等の確認

・「農地耕作条件改善事業」の事業実施主体は南部町であるが、普及所は特に新規入植者に係る事業規模の決定や技術習得の支援を中心に活動した。

・併せて、苗の予約や定植のスケジュールを踏まえ、事業の進捗も注視しながら適宜町と打合せを行い、助言を行った。特に町は現場での動きが把握できない部分があるため、農家の声や新規入植者の意見等をつなぐ役割を担った。

３．具体的な成果（詳細）

（１）新規入植者の経営内容（表１）

・４名の経営面積の合計は 121ａ（内訳　梨 103ａ、柿 18ａ）となり、同面積の耕作放棄地が果樹園として再生されることとなった。

・植栽する梨の品種は、いずれも高単価が期待でき、かつ収穫期が重複しないような品種構成とし、新甘泉や王秋等６品種とした。また、柿は１品種のみだが、高単価が期待できる新品種の輝太郎を植栽する計画とした。

（２）研修の成果（表２、写真３～５）

・アンケート結果は、どの研修内容においても「大変よく理解できた（５段階で最も高い理解度）」が殆どであり、研修内容は概ね理解された様子であった。

・４名のうち２名が「鳥取梨つくり大学（二十世紀梨記念館主催）」を自主的に受講を開始し、自分自身で学ぼうとする姿勢が見られるようになった。

・４名のうち１名は、入植予定地の地権者の梨作業（袋掛け等）を自ら手伝っており、技術向上だけでなく地域へ溶け込もうとする姿勢が見られた。

（３）事業進捗状況の共有、関係機関の連携

・町の事業所管課である産業課と農地に係る業務を担う農業委員会との情報共有、連携がスムーズになった。

・新規入植者に対して、農地貸借の手続きに係るスケジュール等、今後の方針について農業委員会から、またＪＡの融資活用について町から説明され、了解された。

表１　新規入植者の経営内容

入植者	年　齢	栽培品目	面積（ａ）	品　種
Ａ（男性）	４０代	梨 柿	２０ １６	新甘泉、王秋 輝太郎
Ｂ（男性）	５０代	梨	２３	新甘泉、あきづき、王秋
Ｃ（女性）	５０代	梨 柿	４５ ２	新甘泉、おさｺﾞｰﾙﾄﾞ、甘太等 輝太郎
Ｄ（女性）	４０代	梨	１５	おさｺﾞｰﾙﾄﾞ、新興、甘太
合計		梨 柿	１０３ １８	

表２　アンケート結果（抜粋）

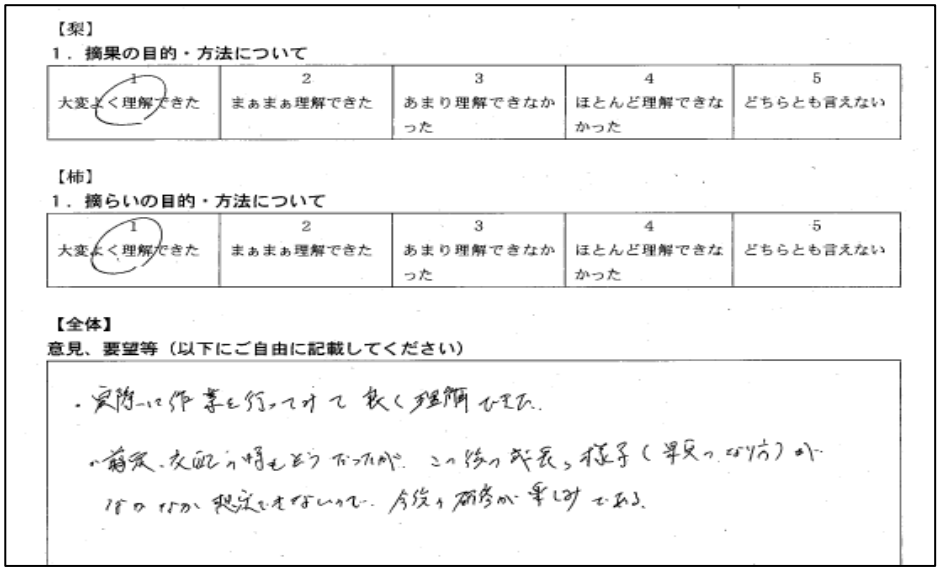

【梨】

１．摘果の目的・方法について

1	2	3	4	5
大変よく理解できた	まぁまぁ理解できた	あまり理解できなかった	ほとんど理解できなかった	どちらとも言えない

【柿】

１．摘らいの目的・方法について

1	2	3	4	5
大変よく理解できた	まぁまぁ理解できた	あまり理解できなかった	ほとんど理解できなかった	どちらとも言えない

【全体】

意見、要望等（以下にご自由に記載してください）

・実際に作業を行ってみて 良く理解できた。

・苗木、次回の時もそうだったが、この後の成長の様子（早見っ方）が
ほのなか想定できないので、今後の研修が楽しみである。

写真３　梨の剪定

写真４　梨の人工交配

写真５　梨の収穫

写真６　選果場視察

４．農家等からの評価・コメント（研修者）

座学、実習とも楽しく、大変よく理解でき、実際の生産者とも親しくなることができ大満足。

５．普及指導員のコメント（西部農業改良普及所・普及主幹・森本浩一）

果樹栽培の基礎は習得できたと思うので、今後は実習を数多く経験してもらい、実践力を身に着けてもらいたい。

６．現状・今後の展開等

・新規入植者が地域へ溶け込み、地元農家や果実部との人間関係を築くための機会を増やす。
・令和 6 年度以降の研修は作業スピードや正確性の向上を図るため、農家で実際の作業を一緒に行う実習主体の内容を予定しており、これに向けた農家の理解と協力を得る。
・令和 6 年度の苗木植付にあたって、団地内の協力体制を構築する。